

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和6年(2024年)6月27日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名

下関市男女共同参画に関する市民意識調査委託業務

2. 業務内容

仕様書（別紙1）のとおり

3. 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 入札参加条件

1に掲げる入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 下関市の物品・役務の競争入札参加資格審査を受け、業者名簿「調査・研究－調査・分析」に登録されている者。
- (4) 本件の入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

5. 申請方法等

「入札参加資格確認申請書」（別紙2）を郵送又は持参し提出すること。申請書等は、下関市ホームページ <https://www.city.shimonoseki.lg.jp> の入札・契約・登録その他の入札情報からダウンロードして使用すること。

6. 申請書の提出期限

- (1) 申請書提出期限 令和6年7月12日(金) 17時
- (2) 提出先 〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市市民部人権・男女共同参画課

なお、申請書に不備がある場合、又は受付期間を経過した場合は受理しない。

7. 質問の方法

- (1) 本入札に関する質問は電子メールによること。

【質問提出先】

下関市市民部人権・男女共同参画課

メールアドレス：smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

- (2) 質問の期限は令和6年7月11日(木) 17時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問合せ先 下関市市民部人権・男女共同参画課

8. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は入札参加資格確認通知書(別紙3)により通知する。

9. 入札方法

- (1) 入札書(別紙4)を下記10(2)入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。
- (2) 郵便による入札は認めない。

10. 入札日時等

- (1) 入札日時 令和6年7月23日(火) 14時00分から
- (2) 入札場所 下関市南部町1番1号
下関市役所本庁舎西棟5階506会議室

11. 入札保証金

下関市契約規則による。

ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 備付場所 下関市南部町1番1号 下関市市民部人権・男女共同参画課
- (2) 備付期間 令和6年7月22日(月) 12時00分まで

1 3. その他

- (1) 代理人をして入札させるときは、委任状（別紙5）を代理人に持参させなければならない。
- (2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (5) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (6) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (7) 入札保証金の未納または不足の入札は無効とする。
- (8) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (9) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、ならびに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (10) 入札参加資格申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (11) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用禁止とする。

以上